



堀内みどり



加藤 君子



原 幸江



中村ひろ子



落合 明子



前田 賢子



中村さき子



天野奥津江



小林 勝美



安富恵美子



後藤 直美



小林みゆき



渡辺 秀子



分部 照美



佐藤 晴美



安田 有希



小林 真理



庄司千登世

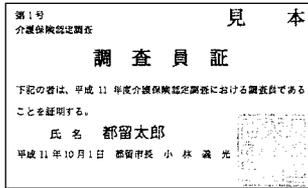


重森 文恵



佐藤 美紀

介護保険の調査員は、必ず胸に調査員証を付けて訪問します。もし、付けていない場合は提示を求めてください。  
前ページの表に掲載した調査員を写真で紹介しますので、ご確認のうえ手続きを開始してください。



**調査員証 (黄色)**

**おさらいしましう！介護保険**

**全国民が加入するの？**

**介護** 保険法の規定により、四十歳以上の国民全員が必ず加入します。

六十五歳以上の方は第一号被保険者となり、四十歳から六十四歳までの方が第二号被保険者となります。

**保険料の支払いは？**

**介護** 保険をみんなが支えるために、原則として加入する方全員が保険料を納めます。

**第1号被保険者**

◆保険料の決め方  
保険料は、収入や介護サービスの水準に応じて異なります。

◆保険料の納め方

老齢・退職年金が月額一万五千円(年額十八万円)以上の方は年金から天引きされます。

年金額が月額一万五千円未満の方は、窓口で直接納めるか、口座引き落としとなります。

**第2号被保険者**

◆保険料の決め方

保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。

◆保険料の納め方

医療保険の保険料と一緒に徴収されます。

**利用するときの負担は？**

**サービス** を受けたときは、原則としてかかった費用の一分を負担します。また、施設に入った場合は、費用の一分のほかに食費も負担します。

一分や食費の負担が高くなり過ぎないように、上限額が定められています。

**第1号被保険者**  
◆食事や身支度など、日常生活に支援が必要な方  
◆寝たきり、痴ほうなどで入浴、排せつ、食事など日常生活に介護が必要な方

**第2号被保険者**

◆初老期痴ほう、脳血管障害や老化に伴う病気などにより、介護が必要な方